

質問を準備していましたが、それはまた、ヒスイの文化的な価値の発信ということで、改めて質問の機会を持ちたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を40分といたします。

〈午前11時33分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、フレイル予防の推進と健康ポイント制度の導入について。

「フレイル」とは、年齢を重ねて筋力などが低下し、心身が弱ってきた状態を言い、将来要介護状態になる可能性が高い状態を言います。

フレイルは健康状態と要介護状態の間に位置しており、早い時期からフレイル予防に取り組むことで生活機能の低下を遅らせ、健康長寿の実現に近づきます。

フレイル予防は継続性が重要であり、そのためには市民が支え合い、一緒に予防ができ、健康意識を向上させていく仕組みが必要です。

そのきっかけの一つが健康ポイント制度の導入だと考えますが、第3次糸魚川市総合計画の中で「健康的な生活習慣の定着と積極的なフレイル予防のため、運動習慣や健康意識の醸成のためのインセンティブとして、地域通貨制度と連動した健康ポイント制度を導入します」と記されており、今後の市の取組に期待をしています。

以下、伺います。

- (1) 今年度のフレイル予防事業の実施状況について。
- (2) フレイルチェック後のデータは、どのように活用されていますか。
- (3) フレイル予防事業を進めていく中で、課題は何だと捉えていますか。
- (4) 定期的なフレイルチェック、フレイル予防の周知啓発活動を加速させるため、フレイルサポーターを設置し、取組を進めるお考えはありますか。

(5) 健康づくり、社会参加の促進、健康無関心層を動かすために効果的な健康ポイント制度導入をどのように進めていくか、進捗状況も踏まえ、今後の展望についてお聞かせください。

2、お金の地産地消「デジタル地域通貨制度」の導入について。

キャッシュレス化が進み、地域に利益が還元するシステムの地域限定のデジタル通貨に注目が集まっています。

従来、紙券を発行するのが一般的だったプレミアム付商品券ですが、紙券の場合、券のデザインや印刷、販売拠点までの運送、運用を開始するまでに手間と費用がかかる上、開始後も券の配付・回収・集計・精算など、煩雑な作業が発生し、担当職員にとっても大きな負担になっていると考えます。デジタル地域通貨の導入により、それら業務の負担軽減、市の様々な事業や啓発活動、地域のイベントやボランティア活動との連携や健康ポイントとのひもづけなど、行政や民間、地域団体などで幅広い活用が期待できます。

第3次糸魚川市総合計画の中でも「マイナンバーカードと連動した電子地域通貨制度を導入します」とも記され、地域経済の好循環、お金の地産地消の仕組みづくりに期待しています。

以下、伺います。

(1) デジタル地域通貨制度を導入することで、どんな効果が期待できますか。

(2) マイナンバーカードとデジタル地域通貨制度を連動させることで、どんな効果が期待できますか。

以上、1回目の質問になります。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地区公民館など28会場にてフレイル予防教室を実施しており、11月末現在、355人が参加いたしております。

2点目につきましては、チェック結果を参加者へ伝えることで、フレイル予防を促すとともに、会場ごとのデータを集計し、地区の特性を捉えた上で保健指導に活用いたしております。

3点目につきましては、健康寿命を延ばすためには、若い世代のうちからフレイルについての知識を高めるとともに、予防教室等への参加者を増やしていくことが必要であると考えております。

4点目につきましては、既存の健康づくり財団等と連携をすることで、取り組んでまいりたいと考えております。

5点目につきましては、現在実施している健康ポイントラリー事業と併せて、市民の動機づけにつながるような電子地域通貨の導入に向けた検討を進めております。

2番目の1点目につきましては、地域内の経済循環による活性化のほか、ポイント付与を通じて各種施策における市民の関心や成果につなげてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、オンライン申請によるポイント付与が可能となり、市民の利便性の向上が期待できると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2回目の質問ですが、健康ポイント制度に連動した仕組みとなる地域通貨制度の在り方が、大きく影響しますので、質問の順番を変えて、まず、大きい2番、お金の地産地消、デジタル地域通貨制度の導入についてから質問させていただきます。

新潟県内でも燕三条地域で6月9日から導入されたコミュニティー通貨サービス、「まちのコイン（メタル）」や、長岡市では、11月24日からデジタル地域通貨「ながおかペイ」の運用が始まり、現在多くの自治体でデジタル地域通貨の取組が進められています。

デジタル地域通貨とは、これまでのプレミアム商品券等の紙幣型だった地域通貨をデジタル化した電子決済手段です。スマートフォンの普及や技術の発展もあり、現在はスマホアプリによるQRコード決済方式が主流となっています。従来の紙ベースの地域通貨に比べデジタル地域通貨は、印刷コストや運用面での労力を大幅に削減できます。また、加盟店側にとっても、QRコードを店頭に掲示しておくだけで済むので、導入のハードルが低いのも大きなメリットであります。さらに、改ざんや不正利用にも強いブロックチェーン技術の発達により、偽造リスクも大幅に低減できるようになりました。

近年では、オンラインショップなど、生活地域外での購買機会の増加により、地域内における経済循環がますます困難になってきています。

しかし、デジタル地域通貨であれば、従来型の地域通貨と同様に、地域内店舗での買物利用や店舗間同士の仕入れなどで利用が期待でき、地域外への経済流出を抑え、地域内の流通を活性化し、また、デジタル地域通貨は、即時決済のため、キャッシュフローの改善もでき、経済循環の促進に寄与いたします。

また、公共料金や行政サービスの料金などにも使用できれば、行政コストの削減や地域住民の利便性向上にもつながります。他の自治体によって様々ありますが、デジタル地域通貨の導入におきまして、地域経済の循環、市民生活の向上につながるものにしていく必要があると考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今年度からスタートしております糸魚川市の第3次の総合計画に記載のとおり、デジタル地域通貨制度の導入について、ただいま検討を進めているといったところでございます。

議員おっしゃるように、様々なメリットがあるというふうに捉えておりまして、1回目の市長答弁でも申し上げましたように、まず、対象となられる方を広げる等に使うということもございませぬし、結果的にそういう方々が、行政ポイントを活用いただくということで、成果にもつながって

いけばというふうを考えて、今仕組みづくりを検討しているといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今、検討段階ということで、これからというところで本当に期待をしています。

デジタル地域通貨は、使用状況を簡単に収集できるため、計測データを次の施策の立案にも活用できます。紙媒体の地域通貨の場合、加盟店に使用状況を確認しなければなりません。デジタル地域通貨であれば、システムが自動でデータを収集するため、使用状況の見える化ができ、マーケティングにも活用できます。

また、デジタル地域通貨は、スマホアプリを利用した地域通貨のため、スマホアプリにコミュニケーション機能を搭載すれば、地域の情報を共有したり、住民同士でのコミュニケーションツール、地域プラットフォームとしての活用も期待ができます。

デジタル地域通貨の成功例としてよく挙げられるのが、飛騨高山地域のさるぼぼコインであります。サルぼぼコインは、岐阜県高山市、飛騨市、白川村の2市1村で2017年にスタートし、発行主体は飛騨信用組合、デジタル地域通貨の草分け的存在であります。多産多死と言われる地域通貨の中で、最も成功した事例の一つとも言われています。

成功理由といたしましては、チャージでプレミアムポイントを付与、市県民税や国民健康保険料、水道料金などの支払いも可能となり、防災の情報配信など、地域のデジタル回覧板としての機能、また、情報サイト、サルぼぼコインタウンで地域外のコイン利用も可能にし、地域の外から内へ流通経路の構築などが挙げられます。うまくいっていないデジタル地域通貨制度の事例もありますが、現在、市として参考にしていない自治体はありますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当初、議員おっしゃったような、さるぼぼコイン、飛騨市などの3市町実施しているもの、また、木更津市のアクアコインといったところを参考にさせていただきながら、視察などをさせていただいたところでございます。いずれも地元の金融機関が運営主体となっておりまして、市が主体となつてという形ではなく民間主体の運営について、参考にさせていただきたいというふうに思っておりまして、そういったところをイメージしやすかったといったところも参考とさせていただいた理由でございます。

システムについては、運営形態ありきではなくて、様々な観点から今現在も、まだ検討を進めているといった状況でございますので、もう少し情報収集しながら運営体制を定めていきたいと思っております。

地域通貨自体が、利用者がお金をチャージして、それを原資にして、加盟店で買物ができたり、議員おっしゃったようにプレミアム商品券のポイント化といったことも検討できるかと思っております。

ます。行政が市民に対して、インセンティブとなるような、行政ポイントの付与といったところも検討しながら、導入について進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

様々な自治体で取組が進んでいますので、ぜひそういった事例を見て、進めていただきたいと思います。

また、これからインバウンドの旅行客も増えてくることが予想されます。そういったところも視野に入れ、戦略を練らなければならないと思います。

宮城県塩竈市では、竈コインというデジタル地域通貨を発行しており、日本円だけでなく、外国紙幣にも対応した専用チャージ機を導入し、仙台駅や仙台空港などに設置しています。同端末に現金を投入し、専用アプリにチャージすることで、塩竈市内の加盟店で使用でき、観光業の収益拡大につながっています。

また、会員向けにお知らせ通知を使った最新情報であったりクーポン券を配信することで、来訪後のつながりを維持し、また塩竈に訪れてもらうために、そういった機会づくりに役立てたり、加盟店から徴収する決済手数料を地元地域の観光に再投資することで地元還元、また貢献する循環モデルを構築しています。決済データを取得することで、さらなる観光業の活性化を目指す施策も立てやすくなったとのこと。

これからは、インバウンドにも対応したデジタル地域通貨を期待しますが、考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

海外の通貨への交換ができるといいますか、兌換できるというのも、地域通貨制度の魅力の一つなのかなと思っております。

ただ、少しそういった事例も調べてみますと、やはりチャージをする機械といいますか、そういうところに、少し投資の費用がかかってくるんでないかなといったところもあるかなと思っております。

いずれにしても、地域内の経済循環といったことで申し上げておるところでございますが、糸魚川市を訪れていただいた方、来訪者への対応といったところも1つの課題かと、検討課題かなというふうに考えておりますので、引き続き、今導入に向けた検討の中で考えをまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。デジタル地域通貨を成功させるためには、発行する際に、誰を利用対象にするのか、流通させることで、その地域、またコミュニティ内にどんな効果をもたらせたいかというターゲットと目的を明確化する必要があると考えております。例えば地域内での利用を促すことで地域内のお店を元気にしたいという場合には、何度も使ってもらえる手軽さや工夫、地域内での浸透力が大切になるでしょうし、定期的なクーポン発行による利用促進や利用ポイントに応じてもらえる特別特典などの付与も必要があると思います。形骸化せず、忘れさせない仕組み、またオリジナリティーある特別感によって、その地域内での浸透力を高める工夫が必要だと考えます。あらかじめターゲットと目的を明確化して、ターゲットにとって利用しやすく魅力的な地域通貨を形成していくことが成功のポイントだと考えますが、糸魚川市はどのようなターゲット・目的あるでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まず、どういったターゲットということでございますが、基本的に、その地域通貨、糸魚川市内の市民の皆さんからお使いいただきたいというふうには考えておるところであります。議員おっしゃるように、定期的なクーポンの発行ですとか、継続して利用していただくといった点も非常に大切なかなと思って聞かせていただきました。私どものほうでも、そういった継続していくことは、もちろん大事なんですけども、市民の皆さんからお使いいただくという視点に立つと、やはり導入するとき、当初、最初の段階というのも非常に大事なかなというふうに思っております。

先ほどおっしゃった他市の事例なんかを見ますと、あらかじめ少しポイントを配るといったようなところもあるようですので、そういうところも引き続き検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

デジタル地域通貨の導入に当たっては、誰でも使いやすい仕組みが必要であります。健康ポイント制度の利用に想定される、高齢者でも抵抗なく利用できるようシンプルな仕組みづくりとサポート体制の構築が必要です。

また、地域通貨の利用方法を記載したポスターの掲示やSNSを活用したPR活動、また、ユーザー間のコミュニケーションの促進など、地域通貨の認知度を上げる施策も大切ですので、そういったこともイメージしながら進めていただきたいと思います。

また、興味を持ってもらったとしても、利用者にとって使いたいとき使いたい場所で利用ができれば、利用機会を失ってしまいます。加盟店を増やすことだけでなく、例えば宿泊施設や市内タクシー、公共料金の支払いにも使用できるようにするなど、ターゲットが求める利用方法や、利用することで得られるサービスによって付加価値をつけるなど、工夫が必要であります。

今ほど答弁聞きますと、まだ検討段階ということでありますので、地域経済の循環、市民生活の利便性はもちろん、ターゲットと目的を明確にして、また健康ポイント制度との連動も念頭に置いていただいて事業展開して行ってほしいと考えます。

以上のデジタル地域通貨制度の考え方を踏まえまして、1のフレイル予防の推進と健康ポイント制度の導入について、再質問させていただきます。

以上の考え方を踏まえまして、フレイル予防の推進と健康ポイントについて、再質問のほうを後ほどいたします。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

続きまして、健康ポイント制度について詳しくお聞きしたいと思います。

第3次糸魚川市総合計画の中でも、地域通貨と連動した健康ポイントの導入について記載されており、非常に期待しているところであります。現在、健康づくりに関心を持ってもらうことを目的とした健康ポイントラリーを実施していますが、これから進めようとしている健康ポイント制度と、現在の健康ポイントラリー、どう違うのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

現在のポイントラリーにつきましては、運動教室でありますとか健康診査に参加していただく、そういうときにポイントを付与して、そのポイントをためていただくというような仕組みになっております。

今ご質問の健康ポイント制度については、先ほどからも答弁がありますように、詳細の検討というのはこれからなんですけども、今度はそれに加えて走るだとか歩くだとか日常の運動に応じたポイントの付与も、追加として検討したいなというふうに今考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

10月19日、20日に市民厚生常任委員会で、千葉県柏市、栃木県宇都宮市に市外調査に行っており、そこでの調査内容等も踏まえて質問いたします。

柏市の事例ですが、令和2年より柏フレイル予防ポイントという制度がスタートしています。健康寿命の延伸を目的とし、介護保険料の支払いが始まる40歳以上の市民を対象に、市が指定する健康づくり事業やスポーツジムでのトレーニングはもちろん、防犯パトロール等のボランティア活動等の社会参加もポイントの対象となっております。

柏市は、ここで得たポイントをWAONカードにためることができ、WAONポイントとして使うことができます。フレイル予防ポイントは、年間5,000ポイントの付与が上限となっており、糸魚川市はデジタル地域通貨と連動した健康ポイント制度の導入について進めておりますが、健康ポイントで付与されたポイントを地域通貨として使うことができるという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在のところそういった方向で進めてまいりたいというふうに考えておりますが、詳細につきましては、これから検討していくということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

健康ポイントで獲得できるポイントの上限と、そういう細かいところはこれからということでありましたが、やはりゴールというか、いつから運用するというのをしっかりと目標を立てて進めなければ、なかなか検討もできないんじゃないかなというふうに考えますが、改めていつ頃から運用していきたい、健康ポイントに関しては、いつから運用していきたいというのを、目指しているものあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

まだまだ地域通貨制度導入に当たっては、検討すべき課題、それから調整しなければならないところ多々ございますので、そういったところをクリアしていきたい。また、国の制度の活用といったところも検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

健康ポイントが運用できるということは、デジタル地域通貨もそこでしっかり運用できていないと連動できないと思います。

デジタル地域通貨についても、今検討しているというところだったんですけども、これも併せていつまでにやりたいというのを答弁いただければと思うんですけど、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

デジタル地域通貨の導入に伴いまして、様々な行政ポイントの付与といったところが阿部議員ご指摘のとおり、間口を広げるといったところで考えているところでございます。

先ほどと同じになりますが、デジタル地域通貨制度の導入については、まだまだ調整するところがありますので、そちらのほうも引き続き今検討を進めてまいるといふことで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

補足させていただきたいと思います。

まず、デジタル地域通貨、電子通貨、まずこれを、システムを作って乗せていくということがまず一番だと思います。その次のインセンティブについては、一気にはなかなかやると、ちょっと混乱を起こす可能性もありますので、まずはこの地域通貨というのをまず導入を図る。これをまず、第一義に行きたいと思います。

時期については、ちょっと詳細のところは今まだ運用する民間との調整もございまして、そこら辺を詰めてからということ、私のほうからはちょっとはっきり時期までは明言できないんですけども、相手と運用の手続きをしっかりとやる中で進めていく。それで、後はポイント等、いわゆる付与の部分、付加の部分、付加価値の部分については、いろんな方面があると思います。順次その付加については、いろいろ時代に合った中で進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

デジタル地域通貨と連動をさせることで、効果的に広くフレイル予防の推進、健康増進に寄与することが期待されますので、積極的に進めていただきたいというふうに考えます。

また、宇都宮市では、健康ポイント制度に登録している人が、約3万3,000人おられます。

宇都宮市は、デジタルのほうとアナログ、紙媒体での両方で対応していることとのことでした。3万人がスマホでのデジタル、3,000人が紙媒体で、健康ポイント制度に係る事業費約4割が紙媒体のアナログの方にかかっているとの説明がありました。

改めてですが、デジタル地域通貨制度の導入及び健康ポイント制度の利用者に想定されるのは、高齢者も多く利用される、対象になると思います。高齢者でも抵抗なく利用できるよう、シンプルな仕組みづくりとサポート体制の構築というものがすごく重要になってくるなというふうに考えますが、市としてその辺どういうふうに考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

デジタル地域通貨ということでお答えさせていただきますと、一般的にアプリとカードといったアプリケーション、ソフトを使って地域通貨を使っていくといった形が想定されるかなというふうに思っております。

今ほどおっしゃるように、アプリということで、例えばスマートフォンにアプリを導入していただくということが皆さんできれば、非常に費用的にもかからなくて済むのかなとは思っておりますけれども、そこを全市民というのがなかなか難しいかと思っておりますので、そういったところも引き続き検討、手法についても検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

続きまして、フレイル予防（1）のところについてお聞きいたします。

フレイル予防の推進については、昨年12月定例会の私の一般質問でも取り上げさせていただきました。あれから1年たち、まだまだフレイルという言葉が市民に浸透しておらず、認識されていないなというふうに感じております。

改めてではありますが、フレイルとは健康に生活できる状態と介護が必要になる状態、その間の状態を指し、簡単に言うと加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態のことです。

それに対して、適切に介入することによって、健康な状態まで改善することが可能であり、それがフレイル予防であります。昨年度のフレイル予防事業の実績は、フレイルリスクのある方の家庭訪問51件、フレイル予防教室10回、参加者140人ということでしたが、今年度、大幅に増加しているということで、今後もフレイル予防の推進、フレイルリスクのある方の把握のためにも、さらなる事業展開を望みますが、今後の取組について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイル教室は、地区公民館や地区の集会場などに行われる高齢者の集いの場のほうに職員が出向きまして、フレイルチェックや筋力測定などで、フレイル予防の意識が高まるように行っております。特に地区公民館で行う場合は、公民館報にフレイル教室やりますよということで載せますので、地域の方にもフレイルという言葉が目につく機会は増えているのかなと思っております。

また引き続き、いろいろ集まる場のほうに呼びかけさせていただいて、積極的に参加したいと思いますし、また、地域支え合い推進員や各地域の包括支援センターとも連携しながら、また参加を呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2045年の推計では、糸魚川市の高齢化率が49.5%まで上がるとされており、現在、市としてもフレイル予防に力を入れているところだと思います。

今ほどありました公民館等での運動教室、健康体操教室に出向いてフレイル予防教室を行い、その中でもフレイルチェックをしていると思いますが、柏市から始まったフレイル予防の取組で、イレブンチェックというものがあります。

柏市は、高齢化率40%を超える豊四季台団地地域をモデルとして、平成22年に高齢社会の安心で豊かな暮らし方・まちの在り方を議論し、実践するために、柏市と東京大学、UR都市機構の三者で協定を締結し、平成27年にはフレイルチェックを開始して、その翌年、フレイル予防事業の出前講座、フレイル予防サポーターの養成・研修等を開始しており、言わばフレイル予防のパイオニアであります。

フレイルを判断する1つとして、厚生労働省の後期高齢者の質問票がありますが、それを分かりやすく編集して、チェックできるようにしたのが、柏市発祥のイレブンチェックであります。後期高齢者の質問票は15項目のチェック項目がありますが、それを11項目にして、その質問内容をより分かりやすく、親しみやすい言葉で端的に示されています。

現在、多くの自治体でイレブンチェックを導入し、フレイル予防の取組を進めておりますが、糸魚川市でもぜひこのイレブンチェックを取り入れて、市民が今よりもフレイルを理解できるように進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、糸魚川市のほうでは、先ほど国で示している15項目の質問票を使っております。この回答を保健指導につなげたり、またその後、どう行動が変わっていったかという評価をしたりするのに

活用しておるところです。

イレブンチェックの質問票は、15項目の質問票よりも数が少なく、議員が言われるように親しみやすい言葉で色のシールを貼るなどして、見た目に引きつける様式になっているなというふうにして思います。

糸魚川市のほうは、今フレイル予防教室として15項目の質問票を今使い始めて、まだ日が浅いことから、しばらくはこちらの質問票を続けて、また必要に応じて見直しをしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ親しみやすい方法を常に探っていってください。

また、イレブンチェックのほかに、柏市発祥のフレイル予防の取組として、フレイルサポーターがあります。このフレイルサポーターも全国に広がっている取組であります。フレイルサポーターの講習を受け、認定され、市民のフレイルチェックなど様々な活動を主体的に実施する方々が、フレイルサポーターであります。

フレイルチェックを受ける方は、65歳以上の方であります、このサポーターも同じく65歳以上の方となっております。そのため参加者にとってフレイルサポーターは、同じシニア世代であり、親近感が生まれ、和気あいあいな雰囲気の中、気持ちよくフレイルへの意識を高めることができたというふうに、柏市のほうは説明ありました。

また、このフレイルサポーターの取組については、昨年私の12月の一般質問でも提案させていただきましたが、そのときのご答弁で、認知症サポーターの皆さん、また養成講座においてフレイル予防にも力をお貸しいただくように啓発に取り組んでいきたいというふうに考えているとありましたが、認知症サポーターの方々にお力をお貸しいただくよう、市としてどんなアクションを起こされましたか。現状、動きあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

新保議員からのご質問も頂きましたが、フレイル予防サポーターということで、新たな団体をつくるということは今考えておりません。代わりに、既存の今健康づくり団体、例えば食生活改善推進委員や地区運動推進員といった方がいらっしゃいますので、その方にフレイル予防の知識をお伝えして、それぞれの活動の中でフレイルの視点を持った活動をしていただくようにと、それを促しているところです。また今後は、スポーツ推進委員、生涯学習のほうでおる団体、方たちなんですけれども、そういう方にも広げていく予定であります。

認知症サポーターについては、認知症のことを理解しましょうという呼びかけで行っております

ので、特定の何か活動をしてくださいという趣旨でサポーターを集めているわけではないので、そこについては、認知症の理解というところでは、協力していただけるのかなと思いますけれども、フレイル予防として直接何かというところは、今のところは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど既存の団体を動かしてというところだったんですけれども、認知症サポーターの方は認知症にご理解あると思います。そして、フレイルも相当認知症に関わってくるというところ、大きく関わってくるので、ぜひ理解ある方が取り組みやすい、また既存の団体に対して啓発というか、やっていただくことももちろん重要なんですけれども、フレイル予防サポーターというふうに分かりやすく団体を組んで取り組んでいったら、またそのサポーター同士のつながりもあるので、ぜひそこを、再度になります、フレイル予防のサポーター、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思います。

また、フレイルという言葉がまだまだ市民に周知されていないというふうに感じますが、現状どの程度、市民の方がフレイルという言葉を知っているかという調査、認知度調査みたいなのは、年代別等あればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイルの認知度調査というのは行っておりません。

ただ、フレイル教室等の呼びかけや広報等により、周知は図っておると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

フレイル予防の取組に関しては、どの自治体も運動、栄養、社会参加の3つのポイントを重点に置いて、取組を進めていると思います。それは糸魚川市も同じくだと思っております。

フレイルの先進地、柏市に伺って、優れているなというふう感じた点は、フレイル予防プロジェクトの推進委員会を発足し、そこで様々なアイデアが出され、柏駅前、また市内各所にフレイル予防に関わる文言が書かれたのぼり設置であったり、大型商業施設とコラボをして、店内での広報、啓発の広報活動に相当力を入れてるなというふう感じました。

その結果として、柏市なんですけれども、平成30年度の調査では、フレイルを知っている人の割合は21.1%だったものが、令和2年度には35%まで上がっております。60歳以上に至っ

ては、50%以上の方がフレイルを知っているというふうに回答されているようです。

糸魚川市の課題は、運動、栄養、社会参加の活動は、相当力を入れているんでしょうけれども、浸透してなくて、参加者がやっぱりまだまだ少ないというところが課題なんだろうなというふうに個人的に思いますが、今後どのような周知の仕方をしていくお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイルと聞きますと、ちょっと高齢者向けの事業かなというふうに思われる方が多いのかなと思っています。もちろん高齢者の方につきましては、フレイル予防教室をまた広げてということで、フレイルについて知識を深めていただきたいと思いますし、また若い世代の方に向けては、フレイル予防というのは1つの柱として、いろんな各課で健康づくりだったりスポーツの教室を行っていますので、その中の活動でフレイルというところも意識できるような、フレイルについて早めに意識していただくというところを、それによって認知度を上げていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

また柏市の事例になりますが、柏市は、フレイルサポーターが主体となってフレイルチェックを行い、それで得た情報で、いろいろ取組やっていってます。

また、具体的な取組内容としましては、地域包括支援センターとタイアップして、定期的に予防事業を行ったり、駅前イベントが開催される際には、フレイルサポーターが中心となって、ミニフレイルチェックを実施したりと、積極的に啓発活動に取り組んでおります。

糸魚川市としましても、各地域包括支援センターとの連携を強めて、事業の推進を図っていただきたいですし、柏市のようにフレイルについて、町に出ていっての啓発活動にも取り組んでいただきたいと考えます。例えばですが、糸魚川マルシェ、こちらのほうに出店して、ミニフレイルチェックを行って、市民周知というのは効果的かなと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほどお伝えしたように、フレイルというところでもちょっと高齢の方の事業かなと思われる方が多い中に、若い世代の方が集まる場でフレイル予防という啓発を行うことは、大切なことだと思っております。

かつては市のほうでも、市のイベント等で、例えば食生活改善推進委員の方からご協力いただい

て、健康ブースというものを出展したこともありますので、マルシェに限らず、いろんな機会を捉えてフレイルの予防を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

再三の要望になりますが、ぜひともフレイルサポーターの設置をしていただいて、様々な場面でフレイルという言葉を目にする工夫、仕掛けをしていってほしいと思います。

フレイル予防の推進について、最後の質問になります。

フレイル予防に関しては、福祉事務所と健康増進課、各課にまたがり事業展開されていると思います。今後、高齢化率も上がり、デジタル地域通貨と連動した健康ポイント制度の導入も念頭に置いて、各課の縦割りの弊害が起きないように、さらなる全庁的な庁内連携が必要になるというふうに考えています。

柏市では、福祉政策課という企画広報部門があり、糸魚川市でもそういった政策として、また予算を含めて横断的に取りまとめていく課が必要ではないかなというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほどフレイル予防の話を中心に阿部議員から頂いています。それで、私としましては、フレイル予防、その時点になってから取り組んだのでは、やっぱり少し遅いのかなという感覚を持っています。子供の頃から、青年期、あるいは壮年期、みんな通して健康づくりとか体力づくりにやっぱり励んでいく必要があるというふうに思っています。

そういった面で、現状では、例えば生涯学習のスポーツの部門、それから健康増進課、福祉事務所というふうに分かれておりますけども、そういったものを一体的に、全庁的に取り組むポジションになるのかセクションになるのか、ちょっとその辺が分かりませんが、そういった取組を考えていく必要があるというふうに思っております。前向きに捉えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

井川副市長ありがとうございました。

続きまして、市長にちょっとお聞きいたします。

デジタル地域通貨も健康ポイントも様々な自治体で取り組まれており、遅いというか、早く早く取り組んでいくべきだなというふうに考えますが、健康ポイント制度と連動したデジタル地域通貨

の導入について、市長、お考えあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地域通貨制度と健康ポイント、これについては私たちも本当にできるだけ早く取り組みたいというふうに考えています。

ただ、先ほど企画定住課長が答弁しましたとおり、まだ準備段階にあって、なかなか明確なことを言えませんが、できるだけ早く導入をして、皆さんからまた健康づくりにも励んでいただきたいというふうに考えております。

また、それが皆さんのほうに周知できるようになりましたら、改めてご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

地域経済の循環、市民生活の利便性の向上、健康長寿のまちを目指し、取組を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、説明員入替えのため、5分間休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後1時29分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）